

民間規格の改定及び発電用水力設備の技術基準の解釈の改正要請に関する意見募集について

日電規委 2025 第 0012 号
令和 7 年 8 月 29 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、標記について令和 7 年 8 月 25 日の委員会で評価いたしました。以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- 「電路の絶縁耐力の確認方法」(JESC E7001)の一部改定について
- 「電気機械器具の熱的強度の確認方法」(JESC E7002)の一部改定について
- 『「鉄塔用 690N/mm²高張力山形鋼」の架空電線路の支持物の構成材への適用』(JESC E3002)の定期確認について
- 「水門扉の扉体を使用する材料」(JESC H3001)の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

(1) 「電路の絶縁耐力の確認方法」(JESC E7001)の改定について

a. 民間規格等作成機関

発変電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
送電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）

b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等

本規格は、工場において指定する JEC・JIS・JEM に基づき耐電圧試験を行ったものは、技術基準における絶縁性能を満足しているものとし、輸送・現地組立後の最終確認として常規対地電圧を 10 分間印加することで、現地耐電圧試験と同等である旨を定めたものです。今回の改定は、本規格で引用している JEM1425 は廃止されたため、引用規格から JEM1425 を削除するものです。なお、JEM1425 の内容は JIS C 62271-200 に移行されたため、引用規格として JIS C 62271-200 を追加します。

JESC E7001 は、既に国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系（以下、「民間規格のリスト化」という。）によって電技解釈第 15 条及び第 16 条に引用されておりますが、今回の一部改定に伴い、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）

(2) 「電気機械器具の熱的強度の確認方法」(JESC E7002)の改定について

a. 民間規格等作成機関

発変電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）

b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等

本規格は、工場において指定する JEC・JIS・JEM に基づき温度上昇試験を実施したものは、技術基準における熱的強度を満足しているものとし、 現地の温度上昇試験の合理化を可能とする旨を定めたものです。今回の改定は、本規格で引用している JEM1425 は廃止されたため、引用規格から JEM1425 を削除するものです。なお、JEM1425 の内容は JIS C 62271-200 に移行されたため、引用規格として JIS C 62271-200 を追加します。

JESC E7002 は、既に民間規格のリスト化によって電技解釈第 20 条に引用されておりますが、今回の一部改定に伴い、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）

(3) 『「鉄塔用 690N/mm²高張力山形鋼」の架空電線路の支持物の構成材への適用』(JESC E3002)の定期確認について

a. 民間規格等作成機関

送電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）

b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等

本規格は、（一社）日本鋼構造協会規格「JSS II 12-1999 鉄塔用 690N/mm²高張力山形鋼」に基づく山形鋼を架空送電線路の支持物として使用する鉄塔及び鉄柱の構成材として使用できること、及びこの鋼材を使用する際の許容座屈応力度の算定方法を規定するものです。

前回の確認から 5 年が経過するため、JESC 運営要領「民間規格等制改定の審議に係る要領」に基づき、規定内容の確認を行いました。JESC E3002 は、既に民間規格のリスト化によって電技解釈第 57 条に引用されておりますが、今回の定期確認に伴い、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）

(4) 「水門扉の扉体を使用する材料」(JESC H3001)の改定について

a. 民間規格等作成機関

水門扉専門部会（事務局：一般社団法人電力土木技術協会）

b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等

「水門扉の扉体を使用する材料」(JESC H3001)は、水門扉、水圧鉄管・鉄鋼構造物の安全性の確保と経済性の向上を目的として、水門扉、水圧鉄管等の材料、設計、製作、据付及び保守等について定めた民間規格です。今回の改定は、本規格が引用している水門鉄管技術基準が改訂されたことから、内容の整合を図るものです。主な改正は、水門扉の扉体を使用する材料である「表 洪水吐きゲートの扉体を使用する材料」に SUS821L1 及び SUS323L を追加します。

3. 規格の発行予定及び国への要請予定

令和 7 年 10 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人日本電気協会 電気規格室）

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-6629-9197

電子メール：委員会ホームページ（<https://www.jesc.gr.jp>）の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 7 年 8 月 29 日（金） 受付終了日：令和 7 年 9 月 27 日（土）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。